

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月26日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 岡山市北区下石井2-2-5	
氏 名 セキスイハイム中四国株式会社	
代表取締役 福本 佳史	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 086-235-3322	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	セキスイハイム中四国株式会社 山口支店
事業場の所在地	山口県山口市小郡維新町1番27号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金3億円 (セキスイハイム中四国株式会社 全体) 売上高7.7億円 (セキスイハイム中四国株式会社山口支店単体)
③従業員数	72名 (セキスイハイム中四国株式会社 山口支店単体)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【新築現場】 ⇒中間処理場⇒再生・販売 【解体現場】 ⇒中間処理場⇒再生・販売 ⇒中間処理場⇒埋立処分 【解体現場】 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>【総括責任者 (支店長)】</p> <p>①関連法令の遵守確認 ②廃棄物処理業者選定時の承認 ③教育・訓練計画の承認 ④廃棄物発生抑制の為、関係部署との調整</p> <p>【建設廃棄物処理総括管理者 (技術責任者)】</p> <p>①廃棄物削減量の目標設定及び周知 ②職員、協力会社の教育、啓発 ③産業廃棄物処理業者・再資源化施設の調査・選定 ④監督官庁への各種報告 ⑤建設工事現場実務の支援、指導 ⑥処理実績の集計、記録の保存</p> <p>【建設廃棄物処理責任者】</p> <p>①新築現場方針の策定 ②建設廃棄物処理計画の策定 ③マニフェスト伝票 (紙・電子) 発行指示・確認 ④処理業者の監督 ⑤処理状況の確認・巡視 ⑥処理実績の記録・本社への報告 ⑦協力会社・専門工事業者 (下請) の監督・指導</p> <p>【建設廃棄物管理担当者 (工事担当者)】</p> <p>①現場の廃棄物管理手順者の周知 ②廃棄物一時保管場所の掲示板の設置 ③産業廃棄物の分別確認 ④産業廃棄物回収の連絡・搬出時の確認 ⑤廃棄物量の削減と余剰材の回収・抑制対策実施 ⑥作業車への分別教育・訓練の実施</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排 出 量	1373 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・部材生産工場から出荷する部材量の適正化 ・部材生産工場から出荷する梱包仕様の簡素化 ・部材生産工業から出荷する梱包・養生材の通り化 ・手直し工事の発生抑制 		

	排 出 量	1133 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施項目の進捗管理と改善 ・発生数量の見直し ・余剰部材の再利用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別している産業廃棄物の種類 廃プラ・金属くず・木くず・ガラス陶器・石膏ボード・がれき類 紙屑・水銀使用部品 ・分別に対する取り組み 自社の分別基準に従い分別し、指定分別袋で収集し敷地内に設置した廃棄物ボックスに投入しシートをかける。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の再生利用はしません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 御座いません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	

	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の中間処理はしていません。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 御座いません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分はしていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 御座いません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		

	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	1373 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1196 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者の採用を推進する。 		

(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
②計画	全処理委託量	1100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	400 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・継続実施致します。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者名称	セキスイハイム中間株式会社 山口支店	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	特定建設業
-----------	--------------------	----------	-----	-------	-------

区分	種類	kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya		kubushinoya	
		排出抑制に関する事項		自らが再生利用に関する事項		自らが回収を行う産業廃棄物の量		自らが中間処理に関する事項		自らが埋立処分又は焼却処理を行う産業廃棄物の量		本処理委託量		低負荷処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定回収業者以外の回収業者への委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
業	廃アルカリ	75	69									75	69	0	0	0	0				
	廃プラスチック類	34	28									34	28	0	0	34	28				
	紙くず	317	310									317	310	2	2	317	139				
廃	木くず																				
	繊維くず	5	0									5									
	動植物残渣																				
棄	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	40	18									40	18	0	0	40	13				
物	分子くず、コンクリートくず、	89	1									89	1	0	0	56	1				
	塵さび																				
	がれき類	812	704									812	704	1	1	749	317				
物	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	はいじん	0	2									0	2								
1.9号産業物																					
計	(A)	1,373	1,133	0	0	0	0	0	0	0	0	1,373	1,133	3	3	1,195	488	0	0	0	0

(単位：トン)